

お客様 各位

岡地株式会社

### 新証拠金制度の導入にかかる当社の対応

日本の商品先物市場は、これまで独自の証拠金制度で行われてきましたが、内外の証拠金制度との整合化を図り、且つ投資家にとっての簡明性と利便性を向上させるため、証拠金取引の分野において国際標準となっている SPAN（スパン）に準拠するよう、清算機関である(株)日本商品清算機構（JCCH）が平成23年1月より制度変更を行うこととなりました。

現行の証拠金制度は過去の価格変動をもとに、証拠金額を建玉1枚あたりで計算するものでしたが、SPAN では、建玉毎に個別に証拠金額を計算するのではなく、保有するポートフォリオ（建玉状況）全体から生じるリスクに応じて証拠金を計算するので、以下のリスク相殺が可能となります。

- (1) 同一限月内の売りと買のリスク相殺
- (2) 同一商品の異なる限月間のポジションのリスク相殺
- (3) 先物とオプションのリスク相殺

今回の新制度では、商品取引員は SPAN により算出された最低限必要な証拠金額（証拠金維持額という）以上で、具体的な預託を必要とする額を「委託者証拠金」として定め、お客様はその額を預託することが求められます。

#### 【新証拠金制度導入に係る変更点】

項目	新制度	現行制度
証拠金（計算方法）	建玉状況に基づくリスク対応方式	取引本証等×枚数の積上げ方式
証拠金（名称）	証拠金維持額として一本化	・取引本証拠金 ・取引定時増証拠金 ・取引臨時増証拠金 ・取引受渡証拠金
委託者証拠金 ※1	証拠金維持額以上で当社が定めた額	取引本証拠金基準額以上で会社が定めた額
証拠金の通知方法	JCCH がパラメーター（計算変数）の配布により通知	取引所から通知
証拠金の見直し頻度	当初は月1回見直し予定	月1回発表
追証拠金制度 ※2	制度は廃止	値洗損金の本証拠金基準額の半分以上を超えた場合に発生
値洗益金 ※3	実現益として扱う	未実現益として扱う
値洗損金	実現損として扱う	未実現損として扱う

※1 委託者証拠金とは、お取引に際しお客様に預託していただく必要証拠金で、その額は証拠金維持額以上で当社が定めた額です。(平成23年1月度の委託者証拠金額は、別途ご通知申し上げます)

委託者証拠金の決定方法につきましては、SPAN計算方式と単純計算方式など各社の判断に委ねられておりますが、SPANによる証拠金計算では、両建に関しては証拠金が減額されるものの、その後のポジションの変更によって片建になった場合には、両建時に比べて多額の証拠金が必要になったり、或いはお客様が取引に必要な証拠金額を事前に把握できないなどお客様から見て非常に解り難いものとなっております。

そういったことから当社では、現行と同じように単純に枚数に1枚当たりの委託者証拠金(JCCHが算出するプライス・スキャンレンジ=基準額に準ずる)を掛けて得た額としますが、同一商品の両建(異限月を含む)の場合には、片建枚数の多い方を証拠金の計算の対象とすることにより、SPAN証拠金のメリットを生かしつつ解り易いものとしています。

但し、当月限の建玉につきましては前記両建の計算の対象外とし、単純に枚数に委託者証拠金を掛けて得た額とします。

※2 追証拠金制度は廃止されますが、お客様の受入証拠金の総額(預り証拠金に値洗・売買差損益を加減した額)が委託者証拠金を下回った場合(総額の不足額という)が発生した場合には、翌営業日正午までにご入金いただく必要があります。

※3 値洗益金が実現益として扱われるため、値洗益金によって建玉をしていただくことが可能となりますが、値洗益金による出金は行いません。

【委託者証拠金の計算例】

- ◆計算の前提 1. 1枚当たりの委託者証拠金 100,000円
- 2. 11月を当月限とする

保有建玉					
11月限		12月限		1月限	
売	買	売	買	売	買
1	2	2	1		2

11月限(当月限) 建玉 3枚  $100,000円 \times 3 = 300,000円$

12月・1月限 売2枚/買3枚(片建枚数の多い方を証拠金の計算対象としますので、この場合は買3枚が対象)  $100,000円 \times 3 = 300,000円$

計 600,000円

※当月限の建玉については、別途納会月割増額が加算されます。

【証拠金不足額の計算例】

◆計算の前提（ア）	1. 委託者証拠金	100万円
	2. 預り証拠金額	120万円（すべて現金）
	3. 値洗損益金通算額	マイナス30万円

総額の不足額：	預り証拠金（現金）	120万円
	+ 値洗い損益金通算額	- 30万円
	- 委託者証拠金	100万円 = - 10万円 となり不足額10万円

従って、お客様は不足額である10万円を現金又は充用有価証券で差入れ又は預託していただく必要があります。

◆計算の前提（イ）	1. 委託者証拠金	100万円
	2. 預り証拠金額	120万円（すべて有価証券）
	3. 値洗損益金通算額	マイナス10万円

総額の不足額：	預り証拠金（有価証券）	120万円
	+ 値洗い損益金通算額	- 10万円
	- 委託者証拠金	100万円 = 10万円 となり不足額なし

尚、ご不明な点等がございましたらお客様担当者、または当社管理部宛に、お気軽にお問合わせください。